

事業計画

平成28年度

社会福祉法人 緑風会

特別養護老人ホーム 緑風館
緑風デイサービスセンター
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家
居宅介護支援事業所 緑風館
緑風在宅介護支援センター

目 次

基本理念、基本方針、職員心得	1
事業内容	2
特別養護老人ホーム 緑風館	
1 事務職方針	4
2 支援課方針	5
3 給食部門方針	13
緑風デイサービスセンター	14
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家	18
居宅介護支援事業所 緑風館	20
緑風在宅介護支援センター	22
緑風会職員服務規程	23

基本理念

「私たちの願いはあなたの笑顔です」

緑風会は、法人の有する機能を最大限に活用したサービスを提供することで、利用者及びその家族、職員並びに地域住民等関係者全員の笑顔を追及してまいります。

基本方針

緑風会は、地域の福祉サービスの基幹的な担い手として、地域住民の視点や要請を基軸として、地域福祉の向上に奮励努力します。平成28年度においては次の5項目を基本方針として策定し、その遂行のため職務に邁進します。

- ・ 社会福祉法人の使命を遂行 : 緑風会は社会福祉法人として高い公益性が求められています。低所得者支援や公的支援以外のニーズ把握に努め対応する等、地域に貢献できるよう体制強化に努めます。
- ・ 経営基盤強化と情報公表 : 平成27年度の報酬改定により収益力が悪化しています。法人体制の基盤強化や適切かつ公正な支出を図ると共にその活動内容を情報発信することで透明性を高めます。
- ・ 自主性の高いサービス提供 : 認知症や身体的な面で介護が必要になっても、住み慣れた自宅で暮らし続けたいとの思いを尊重し、自主性のある個別ケアを充実することで、個々に役割を担いその人らしい生活が送れるよう支援します。
- ・ 安心・安全、快適性の追求 : 利用者の人格、人権の尊重等を旨とし、専門性を活かした各種委員会活動の充実を図ることで、利用者の「ゆとり」や「やすらぎ」を提供します。また、利用者やその家族及び来館者の方々にも協力いただき、感染症予防対策を徹底し、感染症の罹患の一掃を目指します。
- ・ 人材の育成 : 職員の資質向上を図り質の高いサービスを提供するため、各種研修会等への参加促進や各種資格取得の支援を行う等、人材の育成を積極的に推進します。

職 員 心 得

笑 顔 ・ 礼 儀 ・ 真 心

- ☆ 私たちは、利用者ならびに来館者の方々に真心をもって礼儀正しく接します。
- ☆ 私たちは、常に笑顔を決やさず処遇にあたります。
- ☆ 私たちは、福祉施設職員のプロとして自己研鑽に努めます。
- ☆ 私たちは、規律を守るとともに和を大切に素晴らしい施設を目指します。

事 業 内 容

1 特別養護老人ホーム 緑風館

- ・ 指定介護老人福祉施設として、要介護認定により要介護3～5と重度認定された高齢者等に総合的かつ効率的な介護サービスを提供します。
- ・ 施設介護サービス計画に基づき、可能な限り在宅における生活への復帰を念頭に置いて、その方の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助します。
- ・ 指定短期入所生活介護事業として、要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等が短期入所サービス利用によって、日常生活上の援助及び機能訓練等のサービスを提供することで、その介護者等の身体的、精神的な負担軽減を図り、可能な限り居宅において自立した生活を継続して営めるよう支援します。

2 緑風デイサービスセンター

- ・ 要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等に、通所介護事業として入浴および食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他必要な日常生活上の援助、機能訓練等の介護サービスを提供します。

3 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

- ・ 要介護認定により、要支援及び要介護と認定された高齢者等を対象に、住み慣れた自宅、地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図

りつつ、利用者の家庭的な環境や心身状況を把握し、希望を踏まえた上で、通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせたサービスを提供し、支援します。

4 居宅介護支援事業所 緑風館

- ・ 保険者からの依頼に基づき要介護認定に係る訪問調査を実施します。
- ・ 介護を必要とする方や家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。
- ・ 介護保険等申請の手続きや更新の代行をします。
- ・ 利用者の希望に沿った居宅サービス計画を作成します。
- ・ 関係機関やサービス事業者との連絡調整をします。
- ・ 利用者の心身状況を常に把握し、必要に応じてサービス計画の見直しを行います。

5 緑風在宅介護支援センター

- ・ 地域における、在宅の要援護高齢者等及びその介護者等に対し、介護方法についての指導や助言をはじめ、福祉サービスや制度に関する総合的な相談に応じ、利用者が個々のニーズに適応した各種のサービスが受けられるよう、各種関係機関との連絡調整を行います。

特別養護老人ホーム 緑風館

1 事務職方針

平成27年度の介護報酬のマイナス改定の影響や利用率の低下により、収益が減少しています。

本年度は、新たな加算等取得の検討による収益増、経費の見直しで費用削減等、さまざまな対策を創意工夫できるように支援し収益確保に努めます。

また、社会福祉法人として高い公益性・透明性が求められています。これを実施するための地域に貢献できる体制づくりと、施設及び財務状況の情報公開に努めます。

このことを踏まえ、今年度は次とおりに取り組みます。

1. 社会福祉法人としての役割

- ・ 地域住民のニーズを把握し、地域福祉に貢献します。
- ・ 地域サポート型特養事業の見守り利用者を5名以上確保します。

2. 経営状況の公表

- ・ 財務諸表及び事業報告書並びに法人の運営情報を公表し外部に発信します。

3. 介護報酬減額への対応と施設整備資金の確保

- ・ 新たな加算等の取得や効率性を検討し、利用率を高めることで収益の向上に努め将来の施設の建替えや設備修繕のために適正な資金確保に努めます。

4. 透明性の高い法人運営

- ・ 施設サービスの最新情報や行事を掲載した機関紙「緑風だより」を定期的に年3回発行します。
- ・ 法人のホームページやブログ等により施設サービス内容等の最新情報を随時更新し公開します。

5. 安全衛生管理

- ・ 職員の健康増進並びにストレスチェック等により働きやすい職場環境づくりに努めます。

6. 人材育成

- ・ 良質な介護サービスを提供するための人材育成を行います。職員採用及び内外研修並びに専門資格取得支援を計画的に実施します。

2 支援課方針

利用者が安全で安心して生活できる暮らしの場の創造を追求します。その実現のため、法人の理念である「私たちの願いはあなたの笑顔です」を念頭に、「私らしく」への追究を目指し、利用者の自立支援と自己決定を実現していきます。

- ・ その人らしさへの支援を追求
- ・ 人材育成と委員会活動の充実
- ・ 利用者の人権尊重と安全な暮らしを追求
- ・ 地域社会の一員としての参加

以上の事項を基とし、今年度の特養（支援課）の方針は次のとおりとします。

《介護支援専門員目標》

- ・ 利用者をより深く知るために、寄り添うケアの実践によって、その人らしさを見つけ出します。その中から、できること（力）を見い出すために、資源（人的、物的環境）を検討し、改善していきます。また、身体の自立にこだわるのではなく、心の自立を重要視し、利用者の持つ力を発揮できる自立支援を目指し、利用者自らが自己選択・自己決定できる環境を整えます。
- ・ 統一された適正なサービスが提供できるようにチームケア（他職種協働）で取り組みます。それには、フロアごとに毎月サービス担当者会議を開催し、情報の共有と課題分析を行います。
- ・ 課題分析には、気づき・包括・センター方式のアセスメントツールを活用します。
- ・ ケアプランの効果検証を行います。それには、プラン作成から二週間後と一ヵ月後に利用者の生活の場において実地確認し、根拠あるモニタリングを行います。

《1階フロア目標》

利用者が安全で安心して生活できるフロアを目標にします。

- ・ 安全面では、リスクマネジメント委員会と連携を図り、ひやりハット報告書、各種発見報告書、事故報告書においては、発生した時点で事例検討を行います。各事例別に対応策を検討して事故再発予防に取り組みます。事故発生時には、看護職員と連携してご家族への連絡と報告を丁寧に行い、信頼と協力を得られるフロアにします。
- ・ 安心面では、安心して快適な生活が送れるようにフロア内の環境整備の見直しを行います。古くなったソファ等買い替えや、整理整頓の為に物置等の購入を検討します。感染予防対策として、車椅子の利用者でも使いやすい洗面所への改修を行い、手洗いやうがいの強化に取り組みます。
- ・ 利用者との良好な信頼関係作りや好ましい対応方法について、フロアスタッフ全員で考え

る機会を設けます。必要に応じてフロア会議等の議題に上げ、勉強会を実施します。スタッフ全員が朗らかに生き生きと活動できるフロアを目指します。

- ・各委員会と連携を図り、安心なケアの提供実現のため、各マニュアルに沿った手順の確認と、介護スキルの向上に取り組みます。
- ・利用者と共に季節感のある環境づくりやクラブ活動を実施し、フロアでのレクリエーションの充実を図ります。

《 2階フロア目標 》

利用者が楽しく生活できるように関わりを持ち、その人の思いを知りケアできることを目指します。

- ・その人らしく生活できるようなケアを提供します。
利用者個々に関わることにより、利用者の思いを知り、趣味・嗜好に沿ったレクリエーション等を立案、実施します。
- ・統一したケアが継続して実施できるよう取り組みます。
他職種協働で取り組み、報告、連絡、相談を密にします。
申し送りを確実にを行い、継続して実施できるよう引継帳を活用します。
- ・利用者が生活しやすい環境づくりに取り組みます。
利用者個々に合った居室並びにフロアの環境づくりを利用者と共に行います。

《 3階フロア目標 》

① ほんにらしく、
② ほんのぼのとした環境の中で、
③ がおがあふれるよう寄り添い、
④ みずからの力が最大限に活かせるようサポートします。

- ・本人らしさ
利用者一人ひとりの「本人らしさ」に着目し、個人の尊厳を大切にしながら全人的に捉えていきます。その「本人らしさ」を生活の各場面において、いかに発揮して頂くかを検討し、ケアに活かすよう専門的支援を図ります。
- ・ほんのぼのとした環境
利用者や家族にとって落ち着いて過ごせるよう、ほんのぼのとした空間づくりに努めます。そして、3階フロアのケアや雰囲気等、『らしさ』を追及し、利用者はもちろん、職員、家族に対し『ゆとり』を感じてもらえるようケアを行います。
- ・笑顔
わが緑風会の基本理念でもある「私たちの願いはあなたの笑顔です」をケアの基本とし、迷った時の拠り所とします。利用者の笑顔、家族の笑顔、そして職員や地域の皆様の笑顔

に繋がるケアを日々行います。

- ・ 自立

利用者の自立心を支援することで、利用者の『〇〇してみよう。〇〇がしたい。』という自己決定を表出できるよう努めます。

3階フロアをひとつのコミュニティと捉え、家庭的な環境を提供しつつ利用者にとっての本当の「笑顔」と「ゆとり」を最優先に考えていきます。利用者の本質を日常生活の中で深く見つめ、利用者同士が、また利用者と職員が寄り添いながら、微笑が絶えない快適な生活が送れるよう支援していきます。利用者それぞれに合わせた関わり方でコミュニケーションをとりながら、その人のペースに合わせた時間を一緒に共有し、コミュニティの一員として利用者がより良い生活が送れるよう支援します。

《看護職員目標》

利用者が健康に生活できるよう、医師と連携を図り体調管理に努めます。

- ・ 利用者の床ずれゼロを目指します。

これを実現するために、他職種連携を図り取り組みます。また、食と健康を考える委員会、ポジ・トラ委員会との連携を密に図り、より良いケアを目指します。

- ・ 利用者の看取りケアの支援に全力で取り組みます。

他職種連携を密に図り、ご家族と共にその人らしく安らかに最期を迎えられるよう、身体的、精神的に支援できるように取り組みます。

《委員会活動目標》

全ての委員会活動において、ケアの質や専門性の向上を目指します。

【リスクマネジメント委員会・身体拘束廃止委員会】

利用者が安全に安心して生活できる場の追及を施設全体で取り組みます。

- ・ リスクマネジメント委員会は、各部門で分析された統計を基に、困難事例や共通事例について、検証と共有化に取り組み再発防止の徹底に努めます。
- ・ 発生した事象すべてについて、事故・各種発見・ひやりハット・気づき・要望・苦情の報告書に分類し、各部門、各介護フロアにおいて月毎に事故分析とその対策を講じ、再発防止に努めます。
- ・ 人権擁護の観点から、高齢者虐待防止法の理解を深めるためにも、虐待が表面化する以前の不適切なケア防止を図るよう、施設全体で取り組みます。
- ・ 人権擁護、リスクマネジメント、身体拘束等の外部研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。

【感染予防委員会】

利用者が快適な生活を継続できるように、感染症等への罹患根絶を目指します。

- ・施設内感染予防対策として、看護職員を中心に、施設内研修（実施研修）を年2回（6月・11月）実施することで、ノロウイルス、インフルエンザ等の症状について知識と感染時の対応を、職員全員が統一できるよう取り組みます。
- ・感染予防として、週2回の居室、廊下等の感染予防消毒を実施、利用者への手洗い、職員の手洗いとうがいの徹底、来館者へは入館時に手洗い等の励行依頼を強化します。

【食と健康を考える会】

利用者が健康で美味しい食事ができるように支援します。

- ・利用者に合った食事形態を適切に見直すことで、美味しく安全に食べていただくように支援します。
- ・ゆったりと食事ができる環境整備（人的・物的）に努めます。
- ・自助具等の知識を習得し、利用者個々の状態に応じて現存機能の維持向上に努めます。
- ・歯科医師に協力を求め、口腔ケアの知識・技術の習得に努めることで、誤嚥性肺炎の予防に努めます。
- ・経口による継続的な食事ができるように支援します。
- ・職員が安全で統一した食事提供ができるように、施設内研修を実施します。また、食に対するケアのスキルアップを図るために施設外研修にも参加していきます。

【排泄委員会】

個別排泄ケアにより、利用者一人ひとりが快適で安心した排泄ができることを目標にします。

- ・定期的に個々の利用者の排泄サイクルをモニタリングし、排泄用具の検討を行います。
- ・スムーズな排便への取り組みを継続して実施し、快適な排便に繋がるように検討します。
- ・排泄後の手洗いや消毒を含めた排泄環境の見直しを行い、安全かつ快適なケアに繋がります。
- ・外部研修や他施設見学、排泄に関する勉強会などに参加することで、排泄に関する理解を深めます。

【入浴委員会】

安全・安心かつ快適に入浴が楽しめることを目標にします。

- ・安全面では、リスクマネジメント委員会と連携を図り、入浴に関するひやりハット報告書、

各種発見報告書、事故報告書において発生した時点で検討と改善を行い、事故予防に取り組みます。脱衣所や浴室の環境について、設備の破損や物品の補充不足のないよう留意します。今年度は、脱衣室内の床マットの破損や老朽によるねじれ等がみられる為、転倒予防を見据えて床マットの交換と改善を図ることで、利用者にとっての安全な入浴を目指します。

- ・安心面では、年2回（6月・12月の予定）の利用者アンケート調査を実施します。利用者個々の好みの温度や入浴時間の希望の他に、環境面（音楽や室温）にも配慮します。また、入浴介助方法（一般浴・個室・特浴・中間浴・シャワー浴）を個々の利用者の状態に応じて適切に配慮します。曜日別入浴表や個人別入浴援助方法の見直しを定期的に更新することで、入浴介助に携わる職員が統一した入浴を実施できるように対応します。
- ・快適面では、利用者の“お風呂が楽しみ”を追求します。季節湯は利用者アンケートや希望の他、実施後の評価も参考にしながら、季節にあったものを取り入れて毎月実施します。入浴剤も随時併用し、いつでも快適な入浴ができるように取り組みます。
- ・入浴に関する物品の展示会や見学会、研修等へ積極的に参加して、入浴介助に関する知識を深めます。古くなった入浴補助具や入浴関連物品の入れ替えの他、新規導入の検討に活かします。

【認知症ケア委員会】

認知症の人を理解し、尊厳を守り自己決定が出来る安心した生活の継続を目標にします。

- ・言葉かけアンケートにより改善を図ります。
2年前から言葉かけのアンケートを実施することで、職員が言葉かけへの意識を改善できるように図っています。今年度も引き続きアンケートを実施し、施設内会議でのグループワークを通じて言葉かけについて考える機会を設け、より良い言葉かけの仕方、利用者への接し方を確認していきます。
- ・風ちゃん（うさぎ）でアニマルセラピーの充実を図ります。
昨年度は、風ちゃんを各階へ定期的に移動することで、よりたくさんの方の利用者の方が関わることができ良い刺激となりました。今年度も引き続き、各階へ定期的に移動することで関わられる利用者を増やし、良い刺激、良い関係の効果を検証します。施設生活の中でも癒しの存在になる風ちゃんの活用を充実させます。
- ・ふるさとツアーを実施します。
現状のことは理解不十分でも、昔の記憶は保たれていることが多い利用者の方に対して、本人の思い出の場所（自宅、仕事場、趣味や好きで通っていたところ等）を訪問し、昔を懐かしむ時間、空間を感じ、輝いていた頃を思い出す機会を設けます。この大切な時間を職員も共有し、その人を深く知る事で、今以上の関係づくりを構築することにより、良い支援に繋がります。
- ・本人の事を知るアセスメントツール「センター方式」の活用をします。

利用者のニーズを把握するために、課題を分析する道具の一つとして、「センター方式」があります。このセンター方式を使うことにより、全職員が課題の共有を図り、原因を明確化することで、より良いケアの方針や対応策が立てられるよう取り組みます。

【環境を考える会】

利用者にとって落ち着いて生活ができる環境整備を目標にします。

- ・利用者、家族に意見を伺い、利用者個人に合った生活環境を整えます。整備後も、状態の変化に応じて、見直しを図ります。
- ・各フロアで目標を設定し、年間を通して取り組んでいきます。
- ・事務所前、食堂奥の環境整備に取り組みます。
- ・取り組みを職員、利用者、家族に広報等でお知らせし、より良い施設作りを行います。
- ・各種研修や施設見学に積極的に参加します。

【ポジ・トラ（ポジショニング・トランスファー）委員会】

利用者はもちろん職員にもやさしいケアを習得できるように周知に努め、安心かつ質の高い技術で実践できるように取り組みます。

- ・身体の構造や仕組み、動きのメカニズムを理解し、シーティングシートを活用しながら、利用者の安楽な姿勢や活動しやすい姿勢が保てるように支援します。
- ・進化していく福祉用具を理解することにより、利用者や職員双方にやさしいケアへの工夫を実践します。
- ・適切なポジションや体位変換が統一して実践できるようポジショニングシートを活用し、利用者が快適で安定した姿勢を保つことができるように支援します。
- ・施設外研修に参加し、知識や技術の向上に努め、委員がチューターとなり発信することで全職員に啓蒙し、安全性や技術の向上に努めます。
- ・床ずれに対するケアについて理解を深め、床ずれの発生予防と発生時の悪化予防に努め、統一したケアを実践していきます。その為に発赤判定ツールを効果的に活用します。

【広報委員会】

緑風館が地域福祉の拠点となるように、定期的な情報発信をします。

- ・広報紙（緑風だより）を年3回発行し、法人全体の情報を利用者・家族・地域の方々に発信します。
- ・ホームページを分かりやすく見やすいものに適宜修正します。また、利用者等の現況をブログ等で随時更新して発信します。

【衛生委員会】

緑風会における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とします。

<安全関係>

- ・4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の実施
不要物の処分、物品の安全な配置、ゴミや汚れの排除、衛生面の確保について定期的に確認し、不備等があれば改善に繋がります。
- ・労働災害の予防及び改善
法人内での労働災害事例を予測、検証することで災害発生防止に備え、必要があれば職員全員向けの研修会を開催します。
- ・感染予防対策
インフルエンザやノロウイルス等の感染性胃腸炎等への罹患予防のため、流行状況等を把握し、職員全体に予防のための研修等を実施します。
- ・施設内の床材等の補修・改修
施設内の床材等の剥離や劣化の箇所を調査し、委員会で検討し必要であれば補修・改修工事を実施します。

<衛生関係>

- ・定期健康診断
夏季、冬季の二期に実施します。有所見者には二次検査受診を督促し、職員の健康保持に努めます。
- ・メンタルヘルス
メンタルヘルスケアに関する現状とその問題点を明確にするとともに、法人での実態と必要性に応じて、その問題点を解決する具体的な取り組み事項等を検討し、改善に繋がります。また、産業医と連携を図り、ストレスチェック制度を有効活用します。
- ・腰痛検査
腰痛を予防するために、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境・健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施します。また、腰部保護ベルトの使用状況調査を継続的に行い、状況の把握と改善に努めます。

【地域貢献委員会】（みどり元気応援隊）

目標 地域を知り、緑風館の周知に努めます。

計画 引き続き緑地区の各種団体に出向き、地域住民と職員の良好な関係を築き身近な存在となり、何でも相談できる存在を目指します。

- ・地域づくり協議会への参画を目指します。
- ・各地区老人会への参加により、緑風館の事業内容に理解を深め、住民と職員が良好な関係を構築するように努めます。
- ・地域サポート型特養の認知度を高めるため、各事業所（ケアマネ事業所など）に出向きPRしてまいります。

《研修計画》

委員会名	研修内容
食と健康を考える会	口腔ケア研修・食事のケアポイント研修・食事時のポジショニング研修
排泄委員会	排泄のケアポイント研修・排便コントロールへの取り組み研修・他施設見学
入浴委員会	入浴のケアポイント研修・安全な入浴時の移乗介助
認知症ケア委員会	認知症実践者研修・認知疾患別のケア方法・認知症リーダー研修
ポジ・トラ委員会	福祉機器活用による利用者と職員にやさしいケア研修 拘縮、褥瘡をつくらないケア研修 持ち上げない、抱えないケア研修
リスクマネジメント委員会 身体拘束廃止委員会	リスクマネジメント研修 人権擁護等研修（身体拘束廃止研修）
環境を考える会	他施設見学

- ・委員会の活動内容は、施設内で発表を行い、職員全体で共有しケアの質の向上に努めます。

《年間目標》

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	花見会	10月	ふくちゃん祭り
5月	日帰り旅行	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り		餅つき会
	緑風納涼祭	1月	新年会
8月	花火会	2月	まめまき会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会
	ふれあい食事会		

年間行事は、年間を通して季節に応じた行事を提供することにより、利用者が施設生活を楽しく過ごせるよう、また、地域・家族の交流の場として思い出に残るものとしします。

3 給食部門方針

～今年度から、食事サービス提供業務を委託することとなりました。～

初年度は、利用者への食事が、美味しく・安全・安心・円滑に提供できるよう、委託業者と連携を図ります。

また、給食にかかる支出の管理を厳正に行います。

1. 栄養管理委員会

食事サービス提供業務を円滑に進め、利用者の健康保持増進の効果をあげるために、月1回開催します。

2. 栄養ケア・マネジメント

利用者個々の快適な生活継続のために、医療・介護と連携を図りながら「栄養ケア・マネジメント」の充実に努め、適切な食の提供をめざします。

- ・ 多職種と連携をし、食事摂取量が減少した利用者に対しては、いち早く栄養ケア・マネジメントに取り組みます。
- ・ 褥瘡の発生予防及び発生後の悪化防止のため、状態にあわせた栄養管理を行います。
- ・ 医療と連携を図りながら、疾患にあわせた食事を提供します。
- ・ 体調維持のためにも、排泄委員会と連携を図りながら、自然排便に繋げるための取り組み及びスムーズな排便に繋げるための取り組みを行います。
- ・ 経口による継続的な支援に繋げるため、スムーズな食事摂取ができるよう、「食と健康を考える会」と連携を図りながら、口腔機能及び嚥下機能にあわせた食事を提供します。
- ・ 夏期（7月～8月）においては、猛暑による脱水症を避けるために経口補水液を提供し予防に努めます。

3. 感染症予防及び食中毒予防

感染症予防対策として、職員の手洗いの徹底及び日々の体調維持管理に努め、衛生管理に尚一層留意します。

- ・ 随時、感染症の発生情報を把握することにより、早めの予防に努めます。
- ・ 6月、11月に食中毒予防の研修会を実施し、食中毒予防に努めます。
- ・ 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）を定着させます。
- ・ 安全な環境の下で利用者に食事が提供できるよう、施設設備の自主点検・整備を行います。
- ・ ひやりハット報告書に対する原因究明と対策を立案し実施することにより、事故の予防に努めます。

緑風デイサービスセンター

利用者の方がご自宅とは異なる環境や集団生活に対する不安を解消できるよう、そして、やる気を引き出し自主的に活動できる支援をします。

また、体力、心、癒し、生きがいを養い、日々の暮らしを楽しみ、生きていることの必要性を感じて頂けるように生活行為力を高めます。

重点実施項目及び行動計画

1. 日常生活動作向上の充実

〈目的〉

- ・ ご自宅での日常における生活動作（食べる、入浴、排泄、整容、更衣、歩くなど）が支障なく出来る支援を目指します。

〈食事〉

- ・ 利用者が主体となって食前の嚥下体操を行い、誤嚥予防に努めます。配膳準備は利用者と共に協力し、共同作業を通してお互いの助け合い精神を支援します。
また、車いすを使用している方は、いすに乗り換え床に足をつけての姿勢保持を行い、安全に自力摂取ができるよう支援します。

〈入浴〉

- ・ 安全な環境の中で、利用者の能力を見極め、入浴時の一連の動作（ご自身の名札、バスタオル、足拭きマットの準備から衣類の着脱、洗身、整容など）について、出来る能力を引き出し、在宅で支障なく入浴ができるように支援します。

〈排泄〉

- ・ 自分の意志でトイレに行けるようサポートします。それには身体機能を活かした自立を支援します。また、環境面では、排泄時のプライバシーへの配慮を行い安心して排泄行為ができるよう支援します。

〈送迎〉

- ・ 利用者自身で送迎表の作成を行い、ご自身で送迎表を確認し乗車する活動を促すなど、自立の意識をもって頂く支援をします。また、利用者のペースに合わせ自力での車の乗り降りの活動、玄関からデイフロアまでの距離を歩いていただく活動など、生活機能への向上を支援します。

2. 利用者の健康管理

- ・ 利用者の心身の変動に気づき、早期発見、早期治療の促進に努めます。通所時に健康チェック、心身状態の観察を行うとともに、急変時には適切に対応します。また、車内に、体温計を準備し、体調変動の早期発見に努めます。そして、自分でできる活動を促

し免疫力を高め体調を整える支援をします。

3. 在宅生活の継続支援

- ・ 例年の家族懇親会（7月・9月）を通して、在宅での介護問題に耳を傾け、利用者、家族と一緒に考え、生活の充実に貢献できる支援をします。また、住み慣れた家で暮らし続けられるように、自宅訪問への活動やサービス担当者会議に参加し、利用者、家族のニーズの情報を共有し、地域で安心して生活できるように支援します。

4. 利用者の自立支援の充実

〈目的〉

- ・ 利用者の日常生活の過ごし方やニーズの把握を確認し、計画・実施・評価を行います。生活活動訓練を支援すると共に、機能維持に努めます。

〈個別訓練加算Ⅰ〉

- ・ 座る・立つ・歩く等ができるようになる、といった身体機能の向上を目指すことを中心に行います。
- ・ 複数の機能訓練項目を準備し、利用者が選択した項目ごとに分かれて活動することで心身状況の向上を目指した機能訓練を適切に提供します。

〈個別訓練加算Ⅱ〉

- ・ 食事・入浴・排泄や調理・洗濯・掃除などの活動、役割づくり、社会参加に向けての訓練を行います。
- ・ 5人程度以下の小集団（個別対応含む）で、機能訓練指導員が、実際の生活上のさまざまな行為を反復し訓練を行います。

〈運動器機能向上加算〉

- ・ 利用者ごとのニーズを把握し、個別にサービスを提供できるよう支援します。

〈生活機能向上グループ加算〉

- ・ 集団的に行われるレクリエーションや創作活動等の機能訓練を実施し、利用者の生活意欲が増進されるよう支援します。

5. 利用者数の確保により安定的な収入の確保

- ・ 定員25名を確保するためには、在宅での生活機能の維持・改善を図り、個別機能訓練加算、認知症加算を取得することで、収入に繁栄できる方法を模索します。また定期利用時間帯だけでなく、曜日の振替えや臨時利用を利用者、家族の要望に合わせて提供時間を調整します。また、初めてのご利用に不安を感じられる方には、体験利用を行うことができます。

事業内容を伝えるために、パンフレット等の配布、フェイスブック、ホームページにおいても、実施活動を投稿し広報活動を行っていきます。

6. 安全と安心感のある環境作り

- ・ ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の予防として、来館時、行事後の手洗い、また昼食時、おやつ時の手洗いとおしぼりでの清拭消毒の徹底に努めます。
- ・ 洗面所にうがい用コップ、トイレ入口にアルコール消毒液を設置し、利用者に徹底を図ります。
- ・ 加湿器や濡らしたバスタオルを手すりに掛けるなどで、湿度を 40%～60%に保ち、フロアの乾燥予防に努めます。
- ・ 感染予防対策として、業務終了後アルコールで、机・手すり・介護器具・リハビリ器具、ベッド柵や周囲・トイレの手すり、各ドア取手等の消毒、週 1 回 1000 p p m の次亜塩素酸ナトリウム溶液でフロア清掃を継続して行います。
- ・ 感染時期には、利用者・家族に感染予防についてのお知らせを配布して、ウイルス感染に対する意識高揚の共有に努めます。

7. レクリエーション計画

- ・ 選べるプログラムメニューを実践することにより、利用者が自己選択・自己決定ができるような環境を整え、意欲や活力を取り戻す活動として推進していきます。

年間クラブ活動計画

4 月	運動クラブ・・・ベンチホッケー 豆つまみ 創作クラブ・・・春の工作 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等 外出行事・・・春の行楽	10 月	運動クラブ・・・ベンチホッケー 豆つまみ 創作クラブ・・・秋の工作 園芸クラブ・・・冬野菜、花の栽培 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等 外出行事・・・秋の行楽
5 月	運動クラブ・・・吸って吸って玉運び ボーリング 創作クラブ・・・夏の工作 園芸クラブ・・・夏野菜、花の栽培 調理クラブ・・・よもぎ餅 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等	11 月	運動クラブ・・・吸って吸って玉運び ボーリング 創作クラブ・・・クリスマス飾り作り 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等 昼食会・・・すしバイキング
6 月	運動クラブ・・・グランドゴルフ 棒投げ入れゲーム 創作クラブ・・・七夕飾り作り 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等 昼食会・・・お好み焼き	12 月	運動クラブ・・・グランドゴルフ 棒投げ入れゲーム 創作クラブ・・・干支・絵馬作り 調理クラブ・・・クリスマスケーキ 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等
	運動クラブ・・・魚釣り		運動クラブ・・・魚釣り

7 月	ねらえ！高得点 創作クラブ・・・ちぎり絵 調理クラブ・・・七夕風ゼリー 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等	1 月	ねらえ！高得点 創作クラブ・・・升、雛人形作り 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等 昼食会・・・鍋パーティ
8 月	運動クラブ・・・コイン集め ペタンク 創作クラブ・・・秋の工作 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等 年間行事・・・夏祭り	2 月	運動クラブ・・・コイン集め ペタンク 創作クラブ・・・桜飾り作り 調理クラブ・・・バレンタインチョコ 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等
9 月	運動クラブ・・・風船渡しリレー 東京タワー 創作クラブ・・・文化祭出展作品作り 調理クラブ・・・クッキー 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等	3 月	運動クラブ・・・風船渡しリレー 東京タワー 創作クラブ・・・鯉のぼり作り 調理クラブ・・・クレープ 脳トレクラブ・・・計算、読み書き等

※ 特養の年間・月例行事へ参加します。また、ボランティアの受け入れも促進します。

※ クラブ活動計画以外に、書道・カラオケ・調理(パウンドケーキ・たこ焼き・カレー)・DVD鑑賞・手芸等の趣味活動や個別の機能を維持・向上できる作業を自身で選択することで、自立を促進し生活の活性化を図ります。

8. 専門職としての質の向上

- ・ 「専門性の高い介護」「自立性・QOL（生活の質）向上」「専門職として社会的認識の確立」をテーマに外部・内部研修を通して自己研鑽を行います。
- ・ 安心できる居場所づくり、自主的に活動参加できる環境づくりを目的に、利用者の生活行為力を高められるよう、日々のミーティングや月例職員会議の中で共有し、統一した支援をできるように努めます。
- ・ 在宅・地域で継続した生活を支えていく為に、専門的知識を学び、質の高いサービスを提供します。

小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

介護が必要になっても、住み慣れた我が家・地域で暮らし続けたい。「みどりの家」はこの願いをかなえるために最大限の努力を惜しみません。暮らし続けるということは、何より地域の方々とのつながりが重要です。介護が必要な方から健常者の皆さま、又、子供からお年寄りまで地域住民の誰でもが、いつでも気軽に立ち寄れる場所として地域に根差し、福祉の向上に全力で取り組みます。

この方針を基本とし、平成28年度は次のとおり事業を実施します。

1. 運営の方針

- ・ 利用者、家族及び地域住民並びに職員が一体となって、利用者の人格の尊厳、人権の尊重を最優先に、可能な限りその居宅において、有する能力に応じて自立した日常生活を営めるよう支援します。
- ・ 職員の心得として、「笑顔」「礼儀」「真心」を念頭に置き、持てる能力を最大限に発揮して、地域住民並びに関係団体のご支援の下、地域の高齢者の皆さまが、その人らしくゆとりと安らぎに満ちた豊かな生活を送ることができるよう援助します。
- ・ 小規模多機能型居宅介護の利用に際し、利用者及び家族が納得できるように丁寧な説明をこころがけ、十分な理解の上でご利用していただけるように努めます。

2. 小規模多機能型居宅介護計画

- ・ 利用者の心身の状況や置かれている環境並びに家族等介護者の現況を十分に把握し、希望を踏まえたうえで介護計画を策定します。
- ・ 地域における行事には日常的に参加し、暮らし続けた地域との関係を継続します。
- ・ 病院からの退院時等、家族・他職種職員が話し合い、援助目標を達成するためにカンファレンス等を行い、介護計画を作成します。
- ・ 在宅で暮らし続けられるように主治医との連携を密にし、健康管理に努めます。

3. 提供サービス

利用者及びご家族のライフスタイルに合わせ、安心した生活が続けられるよう通いサービスを中心に訪問、泊りを組み合わせ適時適切にサービスを提供します。

《通い》日常生活の援助や健康状態のチェック並びに機能の減退を防止します。調理の下ごしらえや味見等の食事・おやつ作りを行うなど、普段どおりの生活の延長的役割を目指します。又、受診の送迎や外出支援を行い地域とのかかわりを継続します。

《訪問》24時間いつでも利用者宅に訪問し、自立に必要な援助を行います。

《泊り》利用者及び介護者の状況を鑑みつつ必要に応じて提供します。

《年間行事計画》

月	行 事	月	行 事
4月	お花見会	10月	外食会 運動会
5月	広田小学校運動会見学	11月	市文化展参加
6月	外出会	12月	クリスマス会 もちつき会
7月	七夕祭り	1月	新年会
8月	みどりの家夏祭り	2月	まめまき会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会 広田梅林散策

4. 感染予防対策

- ・ 職員会議において感染予防の共通認識が保持できるよう研修を行い、マニュアル等を適宜見直し、感染症罹患の予防に努めます。

5. その他

- ・ 地域の方々の相談受付、助言を適切に行います。
- ・ ボランティアを積極的に受け入れ、地域介護力の向上に努力を惜しみません。
- ・ 緑圏域及び南あわじ市の介護予防拠点となれるよう、高齢健常者の皆様等が気軽に立ち寄れるサロンの役割を担います。
- ・ 食事については、利用者の嗜好や病歴、嚥下機能を考慮し美味しい旬の食材で調理することを目指します。又、自家菜園で職員・利用者と一緒に野菜を育て収穫します。
- ・ 職員の資質向上を図るため各種研修会の参加や、施設独自の研修にも取り組みます。
- ・ 職員全員がコスト意識を持って収入の確保を目指します。
- ・ 各種マニュアルの整備や見直しを行い職員全員が同じ対応ができるように取り組みます。
- ・ 各委員会（食事・介護・レク）を機動的に活用し、サービス内容の充実と質の向上による良質なケアの統一を目指します。
- ・ 地域の防災訓練に積極的に参加する等防災意識を高め、災害発生時の備えを万全に行います。
- ・ ひやりハット報告書等は迅速に原因を分析し、その対策を講じて再発防止に努めます。
- ・ 夏祭り終了後に、家族の皆様のご意見やご要望を収集し、事業計画に反映させていきます。
- ・ 外出の機会を増やし、生きがいや楽しみを持ってもらえるよう支援をします。
- ・ 定期的に広報紙を発行し施設の活動報告に努めます。
- ・ 病院受診時は、適切な診断・治療を受けられるよう必要な情報を提供し、医療との連携を図ります。

居宅介護支援事業所 緑風館

介護支援専門員方針

住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援を継続して行います。今年度は、29年度から移行する地域支援事業について情報収集を行い、利用者や家族にお伝えし、安心したサービス利用が継続できるように支援を行います。また、医療・福祉・保健等、関係機関との情報共有、また、サービス事業所に出向き、利用状況の把握、顔の見える連携作りを図ります。

今年度は、以上のことに留意し、ケアプラン作成件数を要介護者85件、要支援者36件確保に努め、以下のとおり取り組みます。

1. 住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援

- ・ 利用者の状況に合わせ、介護保険以外の必要なサービスも組み合わせます。その為には、サービスの情報更新を適宜行います。
- ・ アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、サービス実施、サービス評価の流れを明確に実施します。
- ・ アセスメントに関しては、更新・状態変化時等、定期的に情報収集します。アセスメントシートの作成や見直しを行いながら、利用者・家族の最新の情報を把握し、支援に繋がります。
- ・ ケアプラン内容を本人、家族に説明し、同意を得たうえで、確実に関係者等へ伝え、支援の統一を図ります。
- ・ 入退院時の状況に合わせて医療機関を訪問し、医療と介護の連携を図り、利用者がスムーズに在宅生活を継続できるように支援します。
- ・ 利用事業所からの情報受け入れだけでなく、自ら足を運び利用時の状況把握を行います。
- ・ 在宅介護支援センターと協力し、介護用品の展示コーナーを整備します。

2. 緊急時の体制の整備

- ・ 利用者に急な状況変化等が見られた場合は、早急に本人・家族・医療機関と話し合い、利用サービスの調整等を行います。
- ・ 平常時から、担当ケアマネジャーがかかりつけ医と連携を図り、緊急時の対応がスムーズに行えるように体制を整えます。
- ・ 緊急時や災害が起きた際に、事業所全員が敏速に連絡・対応ができるように、基本情報シートの作成等、年2回の見直しを行います。

3. 介護保険制度の周知と理解、事業所の広報

- ・ 地域の医療機関や法人職員に対して、居宅介護支援事業の周知と理解に努め、身近な人に対象者がいる場合は、居宅介護支援利用者を獲得することにより受託件数の増加に努めます。
- ・ 制度の変更に際しては、市・地域包括支援センター・サービス事業所の情報を収集し、利用者・家族への的確にお伝えします。

4. 利用者、家族に満足していただける事業所作り

- ・ 地域包括支援センター等の協力のもと、困難ケースについても受け入れができる体制を強化します。
- ・ 24時間連絡がとれる体制により、安心して相談ができるよう努めます。
- ・ 苦情相談を受け付けた際には、マニュアルをもとに迅速に対応し解決します。
- ・ 年1回、自己評価を実施し、サービスの質を見直します。

5. 資質の向上、事業所運営の活性化を目指す、定期的な研修会の受講や開催

- ・ 事業所内での情報共有化のため、週1回、職員間での現状報告並びに検討を行います。
- ・ 洲本、南あわじ市介護支援専門員連絡会に毎月出席して最新の情報を収集します。
- ・ 各種外部研修にも積極的に参加します。
- ・ 以下の月別計画を実施し、資質の向上・運営の活性化に努めます。

平成28年度 月別研修計画

月	実施予定内容
4月	介護保険制度について（地域支援事業）
5月	地域における事業者の状況把握（事業所訪問）
6月	アセスメント、緊急・災害時のシートの見直し
7月	事例検討
8月	介護保険外サービスの状況について
9月	保健医療、福祉に関する諸制度について
10月	事例検討
11月	アセスメント、緊急・災害時のシートの見直し
12月	介護保険制度について（地域支援事業）
1月	事例検討
2月	自己評価
3月	主任介護支援専門員ネットワーク連絡会の参加

緑風在宅介護支援センター

ソーシャルワーカー方針

地域で生活されている高齢者の中で、一人暮らし、高齢者世帯、家族の介護力不足など、様々な要因で、高齢者の在宅生活が困難になっている状況が多々見受けられます。その人たちの状況を、地域の専門職や住民の方と協力しながら支援できる体制を作り、迅速かつ的確に高齢者支援が図れることで、強いては地域の高齢者が住み慣れたところで、安心して生活できるように支援します。

- ・地域のニーズを引き出すために地域の住民と交流する機会を増やします。市のオムツ支給や配食サービスのアセスメント調査時等で、地域の高齢者が生活する上での課題を見つけ出します。そのうえでの確に必要な支援に結びつけるように高齢者を支援します。
- ・地域の住民の方に対して、認知症の方への理解と対応について周知します。認知症になっても、施設や介護サービスだけでなく、住み慣れた地域で生活していくためには、地域住民の支援が必要になります。地域住民の意識を向上していただくためにも、認知症サポーター研修を多数実施できるよう努めます。去年度に引き続き、学生さんに向けての研修を行います。
- ・地域ケア会議の充実を図ります。より具体的な地域の個別ケースについて、会議後の行動の担当を定め、迅速に状況確認することで、課題解決や支援の方向性を明確にします。
- ・認知症の人を介護している家族だけでなく、介護をしている家庭全般において、情報を共有できる家族会の運営支援を図ります。認知症カフェの運営も始まったばかりなので、支援体制を強化します。南あわじ市においては、まだまだ家族会の存在や意義について周知できていないと思われます。介護している家族の癒しの場、情報共有の場を提供できるように支援します。

緑風会職員服務規程

- 1 利用者、家族及び来館者に対して、礼儀正しく親切丁寧で常に笑顔で対応すること。
- 2 利用者には、敬意と尊敬の念を持ち公平に対応することを心掛け、幼児言葉や感情的に怒ったり命令的な行動は取らないこと。
- 3 個人情報保護に関する誓約書に従い、利用者のプライバシーを守るとともに、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報は、故意または過失によっても第三者に漏らさないこと。(退職後も同様とする)
- 4 利用者、家族及び関係業者等から金品を受取らないこと。
- 5 業務遂行に当たり、報告、連絡、相談は確実に行うとともに上司の命令に従うこと。
- 6 タイムカードは出勤時、制服に着替えた後に、退出時は私服に着替える前に押すこと。
- 7 職場に入る際は、頭髪や爪及びアクセサリーに配慮するなど身嗜みを整え、清潔感がありしかもさわやかな気持で職務につくこと。
- 8 勤務中は職員同士みだりに大声で騒いだり雑談をしないこと。
- 9 建物、設備及び機器等の点検整備を行い、破損及び不良等の早期発見に努めること。
- 10 施設内外及び利用者居室の清掃並びに整頓を心掛け、環境美化に努めること。
- 11 節電及び節水等に心掛け、経費節減に努めること。
- 12 電話対応は相手の立場に立って、ゆっくり丁寧にしかもはっきりと対応すること。
- 13 手指の消毒等をこまめに行い、衛生管理に心掛けること。
- 14 日ごろの節制に努め、自己の健康管理を行うこと。
- 15 出勤、朝礼及び会議等、時間厳守を心掛けること。